

平成24年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年7月24日(火)
開会 午後2時01分 閉会 午後2時57分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
教育部主幹(学校運営課) 宮 坂 哲 史
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 2人

平成24年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成24年7月24日（火） 午後2時から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第22号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 議案第23号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 4 議案第24号 平成25年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 第 5 請願第5号 教育委員会々議録の更新を早急に行うことを求める陳情
- 第 6 請願第6号 教育委員の略歴を市民に常時公開することを求める陳情
- 第 7 報告事項
 - (1) 西東京市立小中学校給食食材（調理済み）の放射性物質検査結果について
 - (2) 安全・安心のための学校給食環境整備事業に基づく給食食材の放射性物質検査結果について
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第7回定例会
(7月24日)

午後 2 時 0 1 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 2 2 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 2 2 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 2 4 年 7 月 1 日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 2 2 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 4 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、の提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 2 3 条第 6 号及び西東京市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 0 号並びに学校教育法附則第 9 条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっております。本議案は、平成 2 5 年度に特別支援学級の設置校ごとに使用いたします小学校、中学校の教科用図書を採択するものでございます。この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第 9 条に規定する、特別支援学級の使用する教科用図書の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができることになっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階に合わせた指導を行うためでございます。

私からは以上でございます。詳細につきましては事務局より説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

内田統括指導主事 それでは、教育長職務代理者に補足いたしまして、私から説明をさせていただきます。

採択の流れについて補足させていただきます。まず、特別支援学級の設置校ごとに校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で、平成25年度に使用する教科用図書の調査、研究を行い、調査資料を作成して教育長職務代理者に提出いたしました。次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の図書研究会から提出された学校別調査資料について調査、研究を行いました。教科用図書調査委員会の委員10名は、特別支援学級設置校の校長または副校長と、各校長から推薦された教諭等の1名で構成されております。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜の3点とし、児童・生徒の発達段階や能力、特性等の実態に応じて、適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数や内容の範囲などについても、小学校、中学校とだけでなく、小中学校間でも検討し、報告書を作成し、教育長職務代理者に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて御説明いたします。

恐れ入りますが、議案の教科用図書一覧の1ページ、田無小学校わかば学級を御覧ください。国語の第1学年から第5学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編1」から「こくご3」は、特別支援学級に合わせた内容の図書であり、第1学年から指導の一貫性を踏まえて選定しております。

恐れ入りますが、めくっていただきました右側、東小学校あすなる学級を御覧ください。国語や書写の第1学年に、「検定本 平成23年度採択本」とありますが、これは一昨年度に採択いただきました通常の学級で使用する教科用図書と同じものを使用するというございます。また、国語の第5学年の書名に「こくご」という表記がございます。これは、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書以外にも、小学校教科用図書や一般図書からの選定も可能となっております。

最後に、昨年度との主な変更点について御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページ目にお戻りください。小学校では、田無小学校わかば学級、生活の第2学年を「からだのえほん2 すっきりうんち」に変更しております。これは、胃や腸の絵とともに、消化の様子がわかりやすく描かれているため、また、田無小学校の健康教育の研究との関連を考慮した内容であるためのものでございます。

裏面の同じく田無小学校わかば学級、生活の第6学年は、「げんきをつくる食育えほん1 たべるのだいすき！」に変更しております。これは、食べ物を栄養バランスや食事の形態から4色に分けてわかりやすく説明しており、先ほど同様、田無小学校の健康教育の研究との関連を考慮した内容であるためのものでございます。

2枚目の右側、東小学校あすなる学級の算数の第5学年を「わかるさんすう1」に、第6学年を「わかるさんすう2」に変更しております。これは、第5学年では、繰り上がり、繰り下がり計算について、タイルを操作して筆算を行うやり方など丁寧な内容となっており、例題や練習問題の分量も多くなっているためのものでございます。第6学年では、4けたの数とその足し算、引き算や、お金の計算や掛け算や割り算の入門などについて丁寧な説明がなされているためのものでございます。

また、同じく、あすなる学級の生活、第5学年を「福音館の科学シリーズ 道ばたの四季」に変更しております。これは、身近な草花が克明に描かれていること、自然の関係にあるがままに姿が描かれていること、季節の移り変わりが理解しやすい内容になっているためのものでございます。

中学校では、田無第一中学校のI組の音楽、第1学年から第3学年を「くもんの写真図鑑カード 楽器カード」に変更しております。これは、生涯にわたって音楽を愛好する心情を育てるために、音楽文化についての理解を深め、音楽に対する感性を豊かにし、さらに、楽曲を鑑賞する際に音色を理解しやすくすることをねらったためのものでございます。楽器の情報を目と耳から理解しやすく、西洋の楽器だけでなく我が国の楽器も取り上げているために選定したものでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

竹尾委員長 説明は終わりました。質疑を受けます。

角田委員 田無小学校わかば学級の今の生活科の1年生で、私ちょっと不思議だなと思ったんですが、基本的には一人一人の子どもの発達に合った教科書が選ばれているということで、それは非常によくわかるんですけども、1年生で「あかちゃんのおそびえほん」が選ばれるというのはどうなのかな。大体一、二歳の子どもの絵本を教科書で学ばせるんだと言われればそうなのかな、どう学ばせるんだろうと思うんですが、小学校1年生でその発達に合った教科書として「あかちゃんのおそびえほん」が選ばれた理由をちょっと教えていただきたい。

内田統括指導主事 説明させていただきます。

この田無小学校の生活、第1学年、「あかちゃんのおそびえほん1 ごあいさつあそび」を選んだ理由ですけれども、動物にあいさつをするという構成になっております。そのため、あいさつがわかりやすく、順序立てて配列をされているために、あいさつの勉強をさせるという観点でこの本を選定したというふうにしてしております。できるだけ発達障害のお子さんたちの中に、あいさつのことがわかりやすい事例で学習させるためにという理由でございます。

角田委員 今年も使われているわけですね。

内田統括指導主事 はい、昨年度も今年も使っております。

角田委員 やはり、これは適切であるということが立証されているわけですね。

内田統括指導主事 はい、そのように報告を受けました。

角田委員 わかりました。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 幾つかの学校に見られるんですが、例えばつくし学級、生活の部分では、3、3、4、4、5、5、5、6、6、6と、教科書が同じ学年でも違うということなんだろうと思うんですけども、もちろん個性に合わせて一人一人にそういうことを与えたほうがいいということやっているんだろうと思うんですが、これは一人一人教えるからこういうこととということですか。3人まとめてではなくて。

内田統括指導主事 御説明いたします。

知的障害特別支援学校の小学部等に使用できる生活科の教科書としては、一般図書の中から次の冊数を限度として選ぶことができるというふうにされております。1、2年生では1冊、3、4年生では2冊、5、6年生では3冊となっております。ですから、その限度の範囲でできるだけ、このつくし学級におきましては、今、委員から御指摘があったように、3年生、4年生では2冊、5年生、6年生では3冊の教科書をそれぞれ選んで、できるだけいろいろな子に対応した、あるいは多岐な内容にわたったものを教科書として使用できるようにということで選定いたしました。

宮田委員 そうしますと、一人の児童が3冊の教科書を持って勉強すると、そういうことで、十分に理解というか、そういうことは大丈夫なんでしょうか。逆に言えば、項目が多過ぎないでしょうかという質問なんですけれども。

内田統括指導主事 もちろん同じ学年でございますが、一人一人の個人差がございますので、3冊全部使用できるお子さんもいますし、そうでない場合もあります。ただ、教科書を全部使っても、さらにこれだけの内容が生活の学習内容ではないので、通常、特別支援学級においては、このほかにも補助のいろいろな資料等を活用して学習を行っていますので、教科書で主にこれを使う内容でございますけれども、この3冊については、できるだけすべて活用して学習するように、そのようにふだんの指導を行っているという報告を受けております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第24号 平成25年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 請願第5号 教育委員会々議録の更新を早急に行うことを求める陳情、を議題といたします。事務局から御意見がありましたらお願いします。

坂本教育企画課長 会議録につきましては、現在は4月の第4回定例会分まで公開済みでございます。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 この陳情によりますと、1月を最後に行われていないからこの陳情が出たんでしょうか。もう既に4月まで出ているということは、問題ないということでしょうか。

坂本教育企画課長 私どもとしては、そのように考えさせていただいております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第5号 教育委員会々議録の更新を早急に行うことを求める陳情、は不採択と決定されました。

竹尾委員長 日程第6 請願第6号 教育委員の略歴を市民に常時公開することを求める陳情、を議題といたします。事務局から御意見がありましたらお願いします。

坂本教育企画課長 教育委員の略歴につきましては、議会での人事議案上程の際、議案とともに公開されております。また、その資料等は情報公開コーナーで常時公開されております。他の行政委員会も同様の取り扱いとなっております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 教育委員の略歴等については既に公表されておりますので、どなたでも見ることができるというシステムになっておりますので、ここであえて取り上げる必要はないのではないかというふうに思います。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第6号 教育委員の略歴を市民に常時公開することを求める陳情、は不採択と決定されました。

竹尾委員長 日程第7 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明を求めます。

まず、(1)西東京市立小中学校給食食材(調理済み)の放射性物質検査結果について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) それでは、報告事項(1)西東京市立小中学校給食食材(調理済み)の放射性物質検査結果について、御報告をさせていただきます。

資料、西東京市立小中学校給食食材(調理済み)の放射性物質検査結果を御覧ください。

本年度5月から、調理済みの給食食材について放射性物質検査を開始いたしましたことは、前回第6回の定例会でも御報告をさせていただいているところでございます。前回の定例会以降につきまして、小中学校、いわゆる親子校合わせて4校分の給食食材に当たる2検体について検査を実施いたしました。今回までで、小中学校、いわゆる親子校合わせて9校分の給食食材に当たります5検体について検査を実施したこととなりまして、検査結果といたしましては、すべての検体において不検出となっております。今後も、おおむね月2回のペースで継続実施してまいります。

なお、検査結果につきましては、市ホームページにて公表しております。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、(2)安全・安心のための学校給食環境整備事業に基づく給食食材の放射性物質検査結果について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 引き続きまして、報告事項(2)安全・安心のための学校給食環境整備事業に基づく給食食材の放射性物質検査結果について、御報告をさせていただ

きます。資料を御覧ください。

本検査につきましては、東京都教育委員会において実施されているもので、1メニュー当たり4検体の調理前の食材について、放射性セシウムを検査項目として、検査機器にはヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータを使用し、6月20日から27日までにかけて実施をいたしました。この間、小中学校、いわゆる親子校、市内全28校分の給食食材のうち76検体について検査を実施し、検査結果といたしましては、すべての検体において測定下限値未満となっております。調理前の食材に係る検査につきましては、今後も、おおむね各学校1学期に1回のペースで継続実施する予定となっております。

検査結果につきましては、市ホームページにて公表しております。

以上、安全・安心のための学校給食環境整備事業に基づく給食食材の放射性物質検査結果の御報告とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けたいと思います。

森本委員 今年度、明保中学校で明保中学校避難所運営協議会というものが設置されたんですが、これは、今後全校に設置されるようなものなのではないでしょうか。まずそれを教えていただけますか。

清水教育指導課長 教育委員会といたしましては、各学校に対しまして、地域の方々とも協力しながら避難所運営協議会を各学校に設置していただくようお願いしているところでございます。ただ、地域によっては、自治会等の地域組織が十分に機能しているところと、まだまだ十分でないところがありますので、教育委員会とも連携しながら避難所運営協議会を立ち上げていくというふうに考えております。

森本委員 それは、主導としては教育委員会のほうから依頼をするというか、教育委員会のほうでやっていくのか、それとも危機管理室とかも関わっていることなんでしょうか。

清水教育指導課長 上位計画としまして地域防災計画がございますので、地域防災計画に基づいて、学校の避難所の運営協議会につきましては教育委員会が学校と連携しながら設置を図っていくというふうに考えております。

森本委員 そうしますと、こちらのほうは、だから協議会は中学のほうの要請で地域の方たちが、要は立ち上げていただくというような形になるという解釈で……。主体としては、その学校がというよりは、場所は学校にあるけども、協議会そのものは地域の方で組織をしていただくという形になるのでしょうか。

清水教育指導課長 避難所運営協議会のメンバーにつきましては、学校の校長をはじめ学校の教職員、それから地域の方々、その中にやはり教育委員会も積極的に関わっていくことが今後必要であろうと考えておりますので、地域だけではなくて、やはり学校、そして地域、そして教育委員会と、三者が連携しながら立ち上げ、そして運営を図っていくというふうに考えております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

宮田委員 全体的な意見なんですけれども、大津市のいじめ問題というのが本当に今注目を浴びています。どうして教育委員会が、あれほど皆さんに不信を持たれるようになってしまったか。また、それが、ほかの都市にまで拡張と申しますか、余波が来ているわけです。それは、やはり大津市の教育長の対応が、私の個人的な意見ですが、十分ではなかった。まず、子どもさんが、児童が亡くなっているにもかかわらず、その哀悼というものを十分に示さなかったとか、それから、調査をしても肝心な部分を見落としとしていて、どうしてそんなに数が多いものを見落とししたか全くわからないんですが、見落とししたというようなことをのうのうと言った態度や何かが隠ぺいをしているのではないかというようなことを、テレビを見ている一般の皆さんがお感じになったのではないかと思うんです。

そういうことから、やはり我々は反省をして、よく分析して、どうすれば西東京市の皆さんの信頼を得られるような教育委員会であるかということ、他山の石として、是非、私自身もそうなんですけれども、きちんと対応できるようなメンタルトレーニングをしておかなければいけないというふうに思っております。是非、この事務当局内でもそういうことをしっかり検証しておいていただきたいと思っております。そういうことをやっておくと、危機に関してきちんと対応ができるのではないかとということで、是非お願いしたいと思っております。意見です。

竹尾委員長 教育長職務代理人から何かございますか。

池澤教育長職務代理人 先般の大津市のいじめ問題は、社会的にも大変大きな問題であるというふうに認識をしております。

私もこの4月から職務代理人ということで市の教育を担っておりますけれども、最初4月の段階で、各学校長あてにお話をさせていただいたのは、学校は子どもの命を預かる大変重要な場であると、したがって、子どもさんの命をしっかりとお預かりして育てていく、それに向けてしっかりと取り組んでいただきたいというお話をさせていただきました。この間、西東京市のほうでも、いじめについては、起こり得る可能性を十分持ったものであるというふうに思っております。年間を通して、学校現場また教育指導課、教育支援課などと連携をしながら、早期発見、早期対応に努めております。また、実態調査につきましても、年間3回行っております。より子どもたちの日ごろの行動、そういった点に注目をした調査もしております。

今回、大津市の事件を受けまして、7月17日に東京都教育委員会からも、「いじめの実態調査について」という通知をいただいております。これを受けまして、翌18日に、西東京市教育委員会といたしましても、市立の全小中学校の児童・生徒に対しまして、いじめの実態の調査を現在実施をしているところでございます。この調査結果に基づきまして、いじめが発見された際には、学校また教育委員会が連携をとりながら、早期対応に努めてまいりたいと考えております。いじめにつきましても、十分、教育委員会としても対応を図っていきたいと思っておりますので、今後とも御指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。

宮田委員 大津市の様子を見ていますと、アンケートをしてもその情報を入れないとか見逃したとか、そういうことなんですよね。だから、今、教育長職務代理人がやりますと言って、

しかもそれをやった。でも、それをちゃんとくみ上げて、子どもたちが情報発信をしているにもかかわらず、それに気がつかない。これをどうするかだと思うんです。私は、こう書いてあっても、いや、これは大したことないんだなどとはなから決めつけてしまって、それをぱっと、重要な情報にしなかったということが今回の大きな問題だと思いますので、そのアンケートをやったからというよりも、どういうふうなアンケートをして、どうやって取り上げているかというところもしっかり検討していただかないと。やりました、よく見たら、あっ、あったんですけども、ちょっとこれ見落としていましたということが是非ないようにお願いしたいと思います。

以上です。

池澤教育長職務代理者 貴重な御意見をいただきましたので、改めてアンケート調査の結果につきましては、十分教育委員会の内部でも分析をしていきたいと、また、いじめ等がある場合については早期対応をして参りたいと考えております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

高橋委員 今、宮田委員がおっしゃったことに補足なんですけれども、やはりアンケートの内容というものが、項目が具体的に重要になってくるかと思っておりますので、その質問項目が、学校の取り組みが具体的にわかってくるような質問項目を設けていただくことというのが大事だと思います。

それから、やはり他人事にしない、未然防止ということで、徹底的に、できれば各学校が把握に努めて、その把握しているすべてのいじめの状況を教育委員会にすべての件を報告していただくというようなどころまで徹底していただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

池澤教育長職務代理者 アンケート調査の項目につきましては、やはり本人自身がいじめを受けているということに限らず、周りでいじめと思われることを見た、またはいじめられている人を知っているといった、そういった情報まですべて把握した上で適切に対応して参りたいと考えております。

また、学校側の情報については、すべて教育委員会で一括管理できるようにしていきたいと思っておりますし、また、対応についても、教育委員会から学校に対して統一的な見解で指導を徹底して参りたいと考えております。

宮田委員 ちょっとくどいかもしれませんが、私は、ある種のいじめ的なものというのは、必ず人間社会の中では、むしろないというよりもあるんじゃないかと思っています。それで、いじめ撲滅というようなことを掲げると、実は、これ出したらまずいんじゃないかというネガティブな方向に動くのではないかと思うんです。撲滅ではなくて、いち早く発見して、死に至らしめないということを掲げるべきであって、早期発見とおっしゃっているからそれでいいと思うんですけれども、それをやりませんと、要するに数が少なくなればいい学校だと、統計的に、前年度10件あったのが8件になって、5件になって、3件になったから、ここは大変校長さんが頑張ってよくやっているということの評価し過ぎると、隠ぺいの方向に行ってしまう可能性もあるのではないかと思うんです。それで、たくさんあっても、それにどうというふうに対応したかというところでその学校の評価をするということ。数があっても、

そこがあったからいけないということではなくて、どういう評価をして、ちゃんと和やかに過ごせるようになってきたかというところで、是非評価をしていただきたいと思います。

竹尾委員長 指導課長、何かありますか。

清水教育指導課長 ただいま委員の御指摘にありましたように、教育委員会といたしましては、各学校に対して、いじめはどの学校にも、どの学級にも起こり得ることであるということの一つの前提にしながら、いじめの問題の解決に当たりましては、まず、児童・生徒からの情報を的確に把握することに努めること、それから、いじめの疑いがあるような事例に対しても、いじめという形で認知しなくても、そのような疑いがあるような事例に対しても、決してそのことを教職員が見逃さずに迅速に対応を行う必要があるということを通知の中にも述べておりまして、今、委員のおっしゃるとおり、まず早期発見というところに全力を尽くすということを経済委員会のほうでも通知しております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

森本委員 もう1点お願いですけれども、いじめに関して、学校だけで抱えるのではなくて、いわゆる保護者の方々にもちゃんと正しく認識していただくということも、やはり家庭の協力なくしては先に進まないことも多いかと思っておりますので、学校だけで抱えないようにと。先生方も、保護者の方々にも協力をお願いするところをお願いしていただいて、みんなで解決できるようなシステムというか、そういうような雰囲気をつくっていただけるようになったらいいなと思っておりますので、その辺で、保護者の方たちにも正しいというんですかね、あったことはある程度はちゃんとお知らせしていったほしいなと思っておりますので、そのあたりもよろしく願いいたします。

清水教育指導課長 今回、東京都教育委員会から調査依頼がありましたこの調査につきましては、各地教委から東京都教育委員会に報告するに当たりまして、まず、今回の調査でいじめと認知した件数を報告すること、それからそのうち教育委員会に既に報告している案件、それからいじめの疑いがあると思われる件数、そして保護者に状況を報告、連絡してある案件、そして教職員が状況を把握しながら既に対応している案件等、かなり状況に応じた段階を踏んだ把握をして、報告することになっております。委員の御指摘のように、保護者に状況を報告、連絡している案件につきましても、教育委員会で把握できるようになっておりますので、また、そのことも含めて、状況をきちんと把握した上で学校に指導していきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

森本委員 あと1点よろしいですか。これは質問なんですけれども、柳沢中の学校だよりの中で、地震発生時における保護者の引き取りに関するアンケートを行い、それをもとに保護者が引き取るまでの生徒用の食料、飲料水の算定資料と 西東京市がそれを算定資料とするという文書があったんですけれども、これは具体的にどういうことなのか教えていただけますか。

内田統括指導主事 委員が御指摘されたとおり、柳沢中だけでなく、市立小学校、中学校全校に、大規模な地震が発災した後、どのぐらいの時間で保護者の方が子どもを引き取りに来られるかという調査を行いました。その結果に基づいて、引き取りに来る時間が1時間以上

あるいは2時間以上という具合に調査を行いまして、1時間以上迎えに来られない、学校に引きとめておく児童・生徒につきましては、まず水を確保できるように、そのための数を積算するための調査を行いました。また、2時間以上につきましては、今後、食料や毛布等も必要になってくるだろうと。ちょっと今年度、それを用意することは難しいんですけども、水については、今回行った調査をもとに危機管理室とも連携を行って、水を各校に配置するためにその調査を行ったというところでございます。

森本委員 ということは、学校の生徒数全員分はもう用意はしないで、それに基づいて、ある程度、すぐに来られるだろうと思われるお子さんの分は、もう学校では用意しないという解釈でよろしいですか。

内田統括指導主事 今のところ、完全に生徒数分用意しないということではなく、まず、その生徒数 その数をもとに必要な数をまず積算をして、それがどのぐらいの量になるか。例えば、それを積み上げるとどのぐらい備蓄するような面積が必要になるのか、そういうところも考慮いたしまして、それがどのぐらいの大きさ、量になるのかということとを算定した上で、全生徒分配置する、あるいは必要数配置するというのは、今後の検討課題となっていくというふうになっております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

高橋委員 すみません、質問なんですけれども、この間PTA会長の間でちょっと話題になったことなんですけど、もし夜間に地震があったときに、その避難所が学校になっているんですけども、そこに避難するときに、一番最初に鍵を開けるのはどなたになっているのかなということで、ちょっと知りたいなと思うんですけども。

内田統括指導主事 各学校の初動要員というものがございまして、各学校の近隣に住んでいる市の職員が初動要員として鍵を管理しておりまして、学校の鍵を開けて、夜間等の避難所開設の準備をするということになっております。

宮田委員 さっきの食料の備蓄の問題ですけども、全部の学校がやるとすごくお金もかかるんです。それから、古くなってしまったときにどうするのかという問題もあります。そこで、我々の大学では、生協と連携しまして、生協に3日分と思われるものをいつも置いておいてもらっています。何かあったときに3日分ぱっと買うと。そういう提携を結んでいるんです。だから、例えばコンビニとかなんかでそういうことができるかどうかですが、そうすると、いざといったときに、そのコンビニのものを全部というか、ある数を押さえられる。大学ですから、生協が中にあるのでそういうことができるんですが、ちょっと町の学校の外だとそれは難しいかもしれないんですけども、そういうことによって、いつでもフレッシュなものが提供できるようなシステムを。だから、買い置きというのもミニマムしか買わないですね。お金の問題もありますし、それから古くなってしまいう問題も両方ありますから、ミニマムしか買わないで、そのかわり生協と提携していると、そういうことをやっております。だから、そういうことも、教育委員会で何かうまくできると、経済的な問題とフレッシュなものが提供される両方につながる可能性があるので、御検討いただくといいと思うんです。例えば市役所の中だったら、それは可能だと思うんです、生協がありますから。

竹尾委員長 ほかにございますか。

角田委員 気になっていたことを一つ質問させていただきます。

学習指導要領が去年、今年、改定になって、内容や時間数がふえた科目がありますね。そういうことから、この夏休みに補習授業が必要だというふうにとらえてやっていたら学校はあるんですか、この西東京市の中には。

清水教育指導課長 詳細な報告はまたこの後、学校のほうから上がってくると思いますが、例年の状況で言いますと、ほぼ全校に近い中学校がサマースクールという形で個別な指導を実施しており、また、小学校ではプールの実施日に補習日を設定したりして補習を実施しているというように教育委員会で把握しております。

角田委員 やっぱりあるんですね。

清水教育指導課長 はい。

竹尾委員長 宮田委員の提案についてはどうですか。

清水教育指導課長 今後、教育委員会だけの判断ではなくて、危機管理室にも今いただいた情報なども情報提供しながら対応を図って、検討してまいりたいと思っております。

竹尾委員長 是非検討していただきたいと思えます。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

竹尾委員長 議案第23号は、人事に関する案件でありますから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 4 8 分 休 憩

午後 2 時 5 7 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員